

西村大臣記者会見要旨

令和2年4月29日（水）17時09分～17時24分（15分）

（於：中央合同庁舎第8号館1階S101・103会見室）

（大臣冒頭発言）新型コロナウイルス感染症対策について何点か申し上げます。まず、5月の連休時の医療提供体制の確保についてであります。先日4月22日、専門家会議の分析・提言において、連休中の医療提供体制についてご提言があったところです。一つはゴールデンウィーク中も、患者の方々が一定程度発生し続けることが見込まれ、さらに地域によってはこの期間に急激な感染者数の増加が起こりうるということ。このため、都道府県、地域の医師会及び医療機関は、連休中の診療・治療体制について輪番制をご検討いただく等、予め準備・構築に取り組んでいただく必要があるというご指摘であります。既に医師会をはじめ医療関係者の皆様には、本当に多大なご尽力を頂いております。感染リスクを抱えながら、本当に最前線で頑張っておられること、改めて敬意を表したいと思いますけれど、その上で厚労省からも各都道府県に対して4月25日付の事務連絡で要請をしているところであります。私からも改めて、連休中の診療体制について国民の皆様が必要な場合、安心して受診できるよう、医療関係者の皆様の格段のご協力をお願いしたいと思います。

続いて、27日の会見で申し上げましたけれど、一部の都道府県ではこれまでの休業要請に従ってこなかったパチンコ店に対して、特措法45条2項及び4項に基づく個別の休業要請及び施設名等の公表を行っております。先日お伝えしました大阪府、兵庫県に続いて、昨日は神奈川県、群馬県、茨城県、本日は栃木県、宮城県及び福岡県、計8県においても、個別の休業要請及び施設名等の公表を実施し、既に一部のパチンコ店はこの要請に応じて、休業を決定しているところであります。また、東京都においては、個別の休業要請を行う前の事前通知を行ったところ、通知を行った22店舗全てが休業要請に応じたと聞いております。東京都は未だ通知を行っていないところもあるようですので、その対応をされていると聞いております。この要請を受けた店舗、未だ要請に応じていない店舗におかれましては、是非とも協力を頂くとともに、利用者におかれても、ご自身の感染を防ぐためにも、この営業を続ける施設に行くことは是非控えて頂くことを改めてお願いをしたいと思います。報道に流れております通り、開いている店舗に大勢の人が行列をなしているということでもあります。国民全体で、お一人おひとりが苦しいけれども、それぞれ負担を分かち合いながら、努力をして自粛をしている中で、是非、このことを、みんなでやっている、努力して何とか収束に向けて道筋をつけようとしているわけでありますので、是非ご理解を頂いて、

協力を頂きたいと思えます。

最後に、5月6日に緊急事態宣言の期限を迎えるわけですが、7日以降どうするかについては、知事会の意見も伺って、専門家のご意見と合わせて適切に判断していきたいという風に考えております。このため近々、テレビ会議で、知事会の代表と意見交換をしたいと思っております。調整できれば明日にでもと思っております。是非とも政府、都道府県、事業者、国民、一丸となってこの新型コロナウイルス感染症早期収束を目指して頑張っていければと思っております。

私からは以上です。

(問) 東京都の感染者数は減少傾向にあると思うが、緊急事態宣言を延長するかの判断に向け、全国各地の現状をどのように大臣は分析されているか。

(大臣) 今日の東京都は47名ですかね、東京都とも確認をしております。昨日3日ぶりに3桁の新規感染者ですが、今日また減ったということで、全国の感染者数は引き続き一定の数出ております。東京都も極端に減っているというわけではありません。現在、1万3千人を超えて、都市部から地方への感染拡大も見られるところであります。これまで繰り返し申し上げている、いわゆるオーバーシュートで2、3日で倍増していくという軌道には乗っていない、これはもう専門家の皆さんからのご指摘を頂いておりますし、数字を見て頂いても明らかかと思えます。一定の数が大きく増えていないのは、これは国民の皆様お一人おひとりのご協力、ご努力の成果が出始めているものと理解をしたいと思えます。しかし、専門家の皆さんの中には、やはりこれでは不十分だと、取り組みも8割削減ができていないというデータもあります。数字、データについては、専門家の皆さんにしっかりと分析して頂こうと思っておりますけれど、国民の皆様には、決してその手を緩めることなく、本当に不便をおかけしますが、5月6日まで、まずは5月6日まで、8割の人との接触削減、10のポイントをお示ししておりますので、是非、今一段の取り組みをお願いしたいと思っております。今週には西浦教授をはじめとする、接触率のデータも示して頂ける予定でおりますし、4月30日には、16日に全国に広げてから2週間を迎えるわけでありまして、その後のデータも出て参ります。専門家の皆さんは、できるだけデータをぎりぎりまで見たいと仰っているわけでありまして、混乱が、直前に方針を決めると混乱が生じることになりかねませんので、混乱が生じないように、前もって考え方をお示し頂けるようお願いをしているところであります。いずれにしても、専門家の皆さんのご意見を聞いて、お聞きしながら、適切に判断をしていきたいと考えております。

(問) 収束に向けては総理も長期戦を覚悟しなければいけないというふうなお話を予算委員会等でもされているが、収束というものがどうなったら収束と言えると考えているのか、イメージをお聞かせいただきたい。混乱が生じないように考え方を事前にお示しするとのことだが、この考え方というのは緊急事態宣言の解除をするかどうかの判断基準を示すという理解でよいか。

(大臣) 今回の新型コロナウイルス感染症ですけれども、多くの無症状の方、軽症の方が感染を広げしまうという面があります。これまでのSARSとは違って、無症状であり、そのうちに感染を広げるといふ、ある意味、特性がある。でするので、これは根絶するのがかなり難しい、そういう相手であります。したがって、感染者数をゼロにするというのはなかなか難しいのではないかと専門家の方々も言われている。他方、3月下旬頃から始まったと思われましてけれども、この大規模流行、緊急事態宣言を出すに至った、今、緊急事態宣言の最中にあるわけでありましてけれども、この大規模な流行については、国民の皆様のご協力も得て、8割接触削減を継続して成果が出れば、これは、これまで申し上げてきたけれども、収束の道筋が見えてくるということです。これは大規模な流行を抑えて、その後、少し発生して、小さな流行は出ても、それはクラスター班でその人と濃厚接触した人を特定しながら、追っかけて行けば、そのクラスターは封じ込めていけるわけですね。しかも5月には、個人情報保護の形で、アプリを導入していきますので、これは是非多くの方に入って頂いて、入ることによって、その中の誰かが感染者と分かった時に、近くにいたというブルートゥースで情報がわかりますので、自分が濃厚接触者の可能性があるということがわかりますので、早期の発見にも繋がっていきます。そういうメリットもありますので、そういったことを通じて、小さなクラスター、小さな流行に留めていく、逆に言えば、それが繰り返される可能性があるということでもあります。その間に、大規模流行を抑える対策を打ちながら、予防可能なワクチンとか、治療薬ができてくることを期待したいと思っておりますけれども、一定の時間がかかると。ましてやこのウイルス、免疫を国民の多くが持つ、これも一定の時間がかかるわけでありまして、そういう意味で、大規模流行は抑えられても、少し小さな流行は時々起こりうるというのが、専門家の皆様のご意見でありますので、しかしそうなると、それはクラスター対策、アプリも用いて封じ込めができていきますので、そういったことから、ある程度の時間は要すると考えられます。最終的には治療薬、ワクチンが開発されてくれば、最終的にはこれは根絶ということを目指して、やっていければと思っておりますし、いずれにしても、国民の生命を守るためにですね、必要なことは、できることは全てやるということに臨んでいきたいと思っております。そういった考えの下で、これは専門家の主要なメンバーのお考えでございますので、そういったことを踏まえて、今度の専門家会議で、大規模流行をそ

もそも抑えられているのかどうかという判断を、様々なデータから、これは一つは接触データ、一つは国内の新規感染者の数、経路不明の数、クラスターの状況、こういったことからですね、これはぎりぎりまで見たいというのはそういうことであります。30日に2週間が終わっても、そこからデータが出てくるわけですので、できるだけ見たいと言われております。そういったことを踏まえて、7日以降どうするのかということの考え方をお示しいただけるのではないかと考えております。

（問）先日、政府が配布しているマスクについて、ユースビオという会社の発注も明らかになり、国民からの不満も高まっているが、大臣自身はなぜ配布されているマスクを着用しないのか。

（大臣）うちは娘が使っており、私自身はこれは地元の後援者の方々から送って頂いているものです。1回つけると、いろんな方が送ってくれて、いろんな種類がありますので、できるだけ多くの、せつかく地元の皆さんが厚意で作ってくれていますので、それをつけています。うちの娘は、頂いたマスクを利用していません。